

2 定年制等

(1) 定年制

定年制を定めている企業数割合は93.1%（前年91.8%）となっており、そのうち「一律に定めている」企業数割合は98.7%（同98.5%）、「職種別に定めている」企業数割合は1.2%（同1.1%）となっている（第10表）。

第10表 定年制の有無、定年制の定め方別企業数割合

（単位：％）

年・企業規模・産業	全企業	定年制を定めている企業 ¹⁾					定年制を定めていない企業
		一律に定めている	職種別に定めている	その他			
平成22年	100.0	93.1	(100.0)	(98.7)	(1.2)	(0.1)	6.9
21	100.0	91.8	(100.0)	(98.5)	(1.1)	(0.4)	8.2
20	100.0	94.4	(100.0)	(98.4)	(1.1)	(0.5)	5.6
1,000人以上	100.0	99.2	(100.0)	(98.6)	(1.1)	(0.3)	0.8
300～999人	100.0	99.3	(100.0)	(98.9)	(0.8)	(0.3)	0.7
100～299人	100.0	96.9	(100.0)	(98.9)	(1.0)	(0.0)	3.1
30～99人	100.0	91.3	(100.0)	(98.6)	(1.3)	(0.1)	8.7
鉱業,採石業,砂利採取業	100.0	94.0	(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	6.0
建設業	100.0	97.0	(100.0)	(96.9)	(3.1)	(-)	3.0
製造業	100.0	95.9	(100.0)	(99.5)	(0.4)	(0.1)	4.1
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	100.0	(100.0)	(98.5)	(1.5)	(-)	-
情報通信業	100.0	97.5	(100.0)	(100.0)	(-)	(0.0)	2.5
運輸業,郵便業	100.0	96.3	(100.0)	(96.8)	(2.3)	(0.9)	3.7
卸売業,小売業	100.0	91.7	(100.0)	(99.4)	(0.6)	(0.0)	8.3
金融業,保険業	100.0	97.3	(100.0)	(98.4)	(1.1)	(0.5)	2.7
不動産業,物品賃貸業	100.0	95.3	(100.0)	(99.5)	(0.5)	(-)	4.7
学術研究,専門・技術サービス業	100.0	95.1	(100.0)	(98.7)	(1.3)	(-)	4.9
宿泊業,飲食サービス業	100.0	85.1	(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	14.9
生活関連サービス業,娯楽業	100.0	82.5	(100.0)	(98.8)	(1.2)	(-)	17.5
教育,学習支援業	100.0	85.7	(100.0)	(98.7)	(-)	(1.3)	14.3
医療,福祉	100.0	80.4	(100.0)	(98.6)	(1.4)	(-)	19.6
サービス業(他に分類されないもの)	100.0	90.9	(100.0)	(95.9)	(4.1)	(-)	9.1
平成22 [※] 年	100.0	94.9	(100.0)	(98.4)	(1.5)	(0.1)	5.1
21 [※]	100.0	92.7	(100.0)	(98.8)	(1.0)	(0.2)	7.3
20 [※]	100.0	94.7	(100.0)	(98.4)	(1.1)	(0.5)	5.3
19	100.0	93.2	(100.0)	(98.4)	(1.1)	(0.4)	6.8
18	100.0	95.3	(100.0)	(98.1)	(1.1)	(0.8)	4.7

注：1) ()内の数値は、定年制を定めている企業に対する割合である。

2) 平成19年以前は、調査対象を「本社の常用労働者が30人以上の民営企業」としており、平成20年から「常用労働者が30人以上の民営企業」に範囲を拡大した。

20[※]、21[※]、22[※]は、「本社の常用労働者が30人以上の民営企業」で集計したものであり、19年以前の結果と時系列で比較する場合にはこちらを参照されたい。

(2) 一律定年制における定年年齢の状況

一律定年制を定めている企業について、定年年齢をみると、「63歳以上」とする企業数割合は、15.7%（前年16.0%）となっている。企業規模別にみると、1,000人以上が4.4%（同4.1%）、300～999人が5.2%（同6.6%）、100～299人が8.1%（同10.0%）、30～99人が19.3%（同19.1%）となっている。産業別にみると、医療、福祉が33.6%（同37.7%）で最も高く、金融業、保険業が3.9%（同5.1%）で最も低くなっている。

定年年齢を「65歳以上」とする企業数割合は、13.3%（同13.5%）となっている。企業規模別にみると、1,000人以上が3.4%（同2.3%）、300～999人が3.5%（同4.7%）、100～299人が6.4%（同8.2%）、30～99人が16.5%（同16.3%）となっている。産業別にみると、医療、福祉が33.0%（同34.4%）で最も高く、金融業、保険業が2.4%（同3.2%）で最も低くなっている。（第11表）

第11表 一律定年制を定めている企業における定年年齢階級別企業数割合

（単位：％）

年・企業規模・産業	一律定年制を定めている企業 ¹⁾	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳	66歳以上	(再掲)63歳以上	(再掲)65歳以上	
平成22年	[98.7] 100.0	82.7	0.5	1.1	1.9	0.5	12.3	1.0	15.7	13.3	
21	[98.5] 100.0	82.4	0.3	1.3	2.3	0.2	12.7	0.7	16.0	13.5	
20	[98.4] 100.0	85.2	0.2	1.1	2.5	0.1	10.7	0.1	13.5	10.9	
1,000人以上	[98.6] 100.0	93.9	0.7	1.0	0.9	0.1	3.4	-	4.4	3.4	
300～999人	[98.9] 100.0	93.8	0.5	0.4	1.6	0.1	3.5	0.0	5.2	3.5	
100～299人	[98.9] 100.0	90.0	0.8	1.1	1.7	-	6.0	0.4	8.1	6.4	
30～99人	[98.6] 100.0	79.1	0.4	1.2	2.1	0.7	15.3	1.3	19.3	16.5	
鉱業、採石業、砂利採取業	[100.0]	100.0	93.1	-	-	2.3	-	4.6	-	6.9	4.6
建設業	[96.9] 100.0	77.9	-	1.2	3.1	1.0	15.7	1.0	20.9	16.8	
製造業	[99.5] 100.0	87.8	0.3	1.1	0.9	-	9.4	0.4	10.7	9.8	
電気・ガス・熱供給・水道業	[98.5] 100.0	93.5	0.5	1.0	-	-	4.9	-	4.9	4.9	
情報通信業	[100.0]	100.0	83.9	0.6	1.0	3.8	-	10.7	-	14.5	10.7
運輸業、郵便業	[96.8] 100.0	74.8	0.4	1.6	3.0	1.9	15.2	3.1	23.2	18.3	
卸売業、小売業	[99.4] 100.0	87.3	0.9	0.7	1.3	0.5	9.3	-	11.1	9.3	
金融業、保険業	[98.4] 100.0	95.0	-	1.2	1.5	-	2.4	-	3.9	2.4	
不動産業、物品賃貸業	[99.5] 100.0	81.7	-	3.2	1.4	-	13.8	-	15.2	13.8	
学術研究、専門・技術サービス業	[98.7] 100.0	90.0	-	1.7	2.0	-	6.3	-	8.3	6.3	
宿泊業、飲食サービス業	[100.0]	100.0	74.3	1.6	1.7	3.5	-	17.5	1.3	22.3	18.8
生活関連サービス業、娯楽業	[98.8] 100.0	81.2	0.4	-	2.9	1.1	13.0	1.5	18.4	14.5	
教育、学習支援業	[98.7] 100.0	83.6	-	1.3	1.4	-	12.0	1.7	15.2	13.7	
医療、福祉	[98.6] 100.0	64.7	0.1	1.6	0.6	-	29.7	3.3	33.6	33.0	
サービス業(他に分類されないもの)	[95.9] 100.0	69.5	-	1.3	2.7	0.9	21.8	3.7	29.2	25.5	
平成22 [※] 年	[98.4] 100.0	82.3	0.5	0.9	2.0	0.5	12.8	0.9	16.3	13.8	
21 [※]	[98.8] 100.0	82.5	0.3	1.2	2.2	0.1	12.8	0.9	16.0	13.6	
20 [※]	[98.4] 100.0	86.0	0.1	1.2	2.6	0.1	9.8	0.2	12.7	10.0	
19	[98.4] 100.0	86.6	0.2	2.5	1.5	0.0	9.0	0.0	10.6	9.1	
18	[98.1] 100.0	90.5	0.5	1.7	0.9	0.0	6.2	0.2	7.3	6.3	

注：1) []内の数値は、定年制を定めている企業のうち、一律定年制を定めている企業数割合である。

2) 平成19年以前は、調査対象を「本社の常用労働者が30人以上の民間企業」としており、平成20年から「常用労働者が30人以上の民間企業」に範囲を拡大した。

20※、21※、22※は、「本社の常用労働者が30人以上の民間企業」で集計したものであり、19年以前の結果と時系列で比較する場合にはこちらを参照されたい。

(3) 一律定年制における定年後の措置

ア 勤務延長制度及び再雇用制度の実施状況

一律定年制を定めている企業のうち、勤務延長制度及び再雇用制度のどちらか又は両方の制度がある企業数割合は91.3%（前年90.1%）となっている。企業規模別にみると、1,000人以上が97.6%（同97.7%）、300～999人が97.3%（同97.4%）、100～299人が95.8%（同95.3%）、30～99人が89.2%（同87.6%）となっている。産業別にみると、金融業、保険業が97.8%（同97.6%）で最も高く、教育、学習支援業が82.6%（同84.6%）で最も低くなっている。

制度別にみると、「勤務延長制度のみ」の企業数割合は11.5%（同11.3%）、「再雇用制度のみ」は68.5%（同64.6%）、「両制度併用」は11.3%（同14.2%）となっている。（第12表）

第12表 一律定年制を定めている企業における勤務延長制度、再雇用制度の有無別企業数割合

（単位：％）

年・企業規模・産業	一律定年制を定めている企業 ¹⁾	制度がある企業	制度がある企業			制度がない企業	(再掲) 制度がある	
			勤務延長制度のみ	再雇用制度のみ	両制度併用		勤務延長制度(両制度併用を含む)	再雇用制度(両制度併用を含む)
平成22年	[98.7] 100.0	91.3	11.5	68.5	11.3	8.7	22.8	79.8
21	[98.5] 100.0	90.1	11.3	64.6	14.2	9.9	25.5	78.8
20	[98.4] 100.0	90.0	11.0	70.9	8.1	10.0	19.1	79.0
1,000人以上	[98.6] 100.0	97.6	2.5	89.0	6.1	2.4	8.6	95.0
300～999人	[98.9] 100.0	97.3	4.4	86.3	6.6	2.7	11.0	92.9
100～299人	[98.9] 100.0	95.8	7.6	79.2	9.0	4.2	16.6	88.2
30～99人	[98.6] 100.0	89.2	13.6	63.0	12.6	10.8	26.2	75.6
鉱業、採石業、砂利採取業	[100.0] 100.0	97.7	11.4	71.4	14.9	2.3	26.3	86.3
建設業	[96.9] 100.0	90.1	19.1	55.7	15.3	9.9	34.4	71.0
製造業	[99.5] 100.0	93.4	8.7	74.1	10.7	6.6	19.4	84.7
電気・ガス・熱供給・水道業	[98.5] 100.0	97.3	1.0	93.1	3.2	2.7	4.2	96.3
情報通信業	[100.0] 100.0	88.3	8.1	74.2	6.0	11.7	14.1	80.2
運輸業、郵便業	[96.8] 100.0	92.4	17.2	61.1	14.1	7.6	31.3	75.2
卸売業、小売業	[99.4] 100.0	91.8	9.2	74.9	7.8	8.2	17.0	82.7
金融業、保険業	[98.4] 100.0	97.8	1.9	91.2	4.7	2.2	6.6	95.9
不動産業、物品賃貸業	[99.5] 100.0	88.5	8.3	70.5	9.6	11.5	17.9	80.1
学術研究、専門・技術サービス業	[98.7] 100.0	93.0	6.6	75.6	10.8	7.0	17.4	86.4
宿泊業、飲食サービス業	[100.0] 100.0	89.3	14.1	56.0	19.2	10.7	33.3	75.2
生活関連サービス業、娯楽業	[98.8] 100.0	87.0	15.9	59.9	11.2	13.0	27.1	71.1
教育、学習支援業	[98.7] 100.0	82.6	9.1	66.1	7.3	17.4	16.4	73.5
医療、福祉	[98.6] 100.0	88.8	17.2	49.4	22.2	11.2	39.4	71.6
サービス業(他に分類されないもの)	[95.9] 100.0	88.5	14.6	59.9	14.0	11.5	28.6	73.9
平成22 [※] 年	[98.4] 100.0	91.1	12.1	68.6	10.4	8.9	22.5	79.0
21 [※]	[98.8] 100.0	90.1	11.5	65.6	12.9	9.9	24.5	78.5
20 [※]	[98.4] 100.0	91.6	11.2	72.2	8.2	8.4	19.4	80.4
19	[98.4] 100.0	90.2	12.6	66.7	10.9	9.8	23.5	77.6
18	[98.1] 100.0	76.3	13.6	53.1	9.6	23.7	23.2	62.7

注：1) []内の数値は、定年制を定めている企業のうち、一律定年制を定めている企業数割合である。

2) 平成19年以前は、調査対象が「本社の常用労働者が30人以上の民営企業」としており、平成20年から「常用労働者が30人以上の民営企業」に範囲を拡大した。

20[※]、21[※]、22[※]は、「本社の常用労働者が30人以上の民営企業」で集計したものであり、19年以前の結果と時系列で比較する場合にはこちらを参照されたい。

イ 勤務延長制度、再雇用制度の最高雇用年齢

一律定年制を定めており、かつ勤務延長制度又は再雇用制度がある企業のうち、最高雇用年齢を定めている企業数割合は、勤務延長制度がある企業で55.8%（前年50.9%）、再雇用制度がある企業で77.1%（同73.6%）となっている。

最高雇用年齢を定めている企業における最高雇用年齢をみると、「65歳以上」とする企業数割合は、勤務延長制度がある企業で92.5%（同90.8%）、再雇用制度がある企業で91.8%（同87.6%）となっている。（第13表）

第13表 最高雇用年齢の有無、最高雇用年齢階級別企業数割合

定年後の措置、 年・企業規模・産業	一律定年制で 定年後の制度 がある企業 ¹⁾		最高雇用 年齢を定めて いる企業 ²⁾³⁾					(再掲) 65歳 以上	最高雇用 年齢を 定めて いない企業
			63歳	64歳	65歳	66歳 以上			
勤務延長制度 ⁴⁾									
平成22年	[22.8]	100.0	55.8 (100.0)	(5.8)	(1.7)	(80.7)	(11.8)	(92.5)	44.2
21	[25.5]	100.0	50.9 (100.0)	(7.8)	(1.3)	(76.1)	(14.8)	(90.8)	49.1
20	[19.1]	100.0	50.8 (100.0)	(13.7)	(2.0)	(66.6)	(17.8)	(84.4)	49.2
1,000人以上	[8.6]	100.0	74.6 (100.0)	(12.3)	(0.9)	(77.7)	(9.0)	(86.8)	25.4
300～999人	[11.0]	100.0	68.8 (100.0)	(2.8)	(3.8)	(85.5)	(7.9)	(93.4)	31.2
100～299人	[16.6]	100.0	58.1 (100.0)	(6.8)	(3.1)	(80.1)	(10.0)	(90.1)	41.9
30～99人	[26.2]	100.0	54.7 (100.0)	(5.7)	(1.3)	(80.7)	(12.4)	(93.1)	45.3
鉱業、採石業、砂利採取業	[26.3]	100.0	47.8 (100.0)	(-)	(-)	(100.0)	(-)	(100.0)	52.2
建設業	[34.4]	100.0	59.6 (100.0)	(10.8)	(0.3)	(69.1)	(19.8)	(88.9)	40.4
製造業	[19.4]	100.0	61.4 (100.0)	(2.9)	(2.8)	(84.4)	(9.9)	(94.3)	38.6
電気・ガス・熱供給・水道業	[4.2]	100.0	73.3 (100.0)	(-)	(-)	(100.0)	(-)	(100.0)	26.7
情報通信業	[14.1]	100.0	66.4 (100.0)	(13.0)	(0.3)	(77.4)	(9.3)	(86.7)	33.6
運輸業、郵便業	[31.3]	100.0	47.4 (100.0)	(6.9)	(2.2)	(72.9)	(17.9)	(90.9)	52.6
卸売業、小売業	[17.0]	100.0	61.6 (100.0)	(1.7)	(1.3)	(87.7)	(9.3)	(96.9)	38.4
金融業、保険業	[6.6]	100.0	49.8 (100.0)	(14.8)	(-)	(85.2)	(-)	(85.2)	50.2
不動産業、物品賃貸業	[17.9]	100.0	73.1 (100.0)	(13.2)	(-)	(79.7)	(7.2)	(86.8)	26.9
学術研究、専門・技術サービス業	[17.4]	100.0	50.2 (100.0)	(3.9)	(-)	(96.1)	(-)	(96.1)	49.8
宿泊業、飲食サービス業	[33.3]	100.0	42.1 (100.0)	(2.2)	(-)	(88.3)	(9.6)	(97.8)	57.9
生活関連サービス業、娯楽業	[27.1]	100.0	56.8 (100.0)	(7.9)	(7.1)	(85.0)	(-)	(85.0)	43.2
教育、学習支援業	[16.4]	100.0	80.3 (100.0)	(10.4)	(-)	(88.5)	(1.1)	(89.6)	19.7
医療、福祉	[39.4]	100.0	33.2 (100.0)	(12.8)	(-)	(44.3)	(42.9)	(87.2)	66.8
サービス業(他に分類されないもの)	[28.6]	100.0	46.7 (100.0)	(9.7)	(-)	(76.9)	(13.3)	(90.3)	53.3
平成22 [※] 年	[22.5]	100.0	56.8 (100.0)	(6.6)	(1.5)	(76.7)	(15.2)	(91.9)	43.2
21 [※]	[24.5]	100.0	52.0 (100.0)	(8.0)	(1.9)	(71.4)	(18.7)	(90.1)	48.0
20 [※]	[19.4]	100.0	48.8 (100.0)	(11.1)	(1.4)	(64.3)	(23.3)	(87.6)	51.2
19	[23.5]	100.0	56.2 (100.0)	(5.0)	(0.3)	(80.3)	(8.0)	(88.3)	43.8
18	[23.2]	100.0	45.5 (100.0)	(6.1)	(0.0)	(77.3)	(11.5)	(88.7)	54.5
再雇用制度 ⁴⁾									
平成22年	[79.8]	100.0	77.1 (100.0)	(6.0)	(2.1)	(87.8)	(4.0)	(91.8)	22.9
21	[78.8]	100.0	73.6 (100.0)	(9.0)	(3.4)	(83.1)	(4.5)	(87.6)	26.4
20	[79.0]	100.0	75.3 (100.0)	(7.7)	(4.1)	(84.8)	(3.4)	(88.1)	24.7
1,000人以上	[95.0]	100.0	93.6 (100.0)	(7.4)	(3.1)	(86.8)	(2.6)	(89.5)	6.4
300～999人	[92.9]	100.0	90.4 (100.0)	(7.4)	(3.4)	(86.7)	(2.5)	(89.2)	9.6
100～299人	[88.2]	100.0	82.3 (100.0)	(7.6)	(2.7)	(85.0)	(4.7)	(89.7)	17.7
30～99人	[75.6]	100.0	73.1 (100.0)	(5.2)	(1.7)	(89.1)	(4.0)	(93.2)	26.9
鉱業、採石業、砂利採取業	[86.3]	100.0	78.8 (100.0)	(-)	(-)	(93.3)	(6.7)	(100.0)	21.2
建設業	[71.0]	100.0	75.3 (100.0)	(2.9)	(0.7)	(92.5)	(3.9)	(96.4)	24.7
製造業	[84.7]	100.0	79.3 (100.0)	(5.0)	(3.7)	(88.4)	(2.9)	(91.3)	20.7
電気・ガス・熱供給・水道業	[96.3]	100.0	93.8 (100.0)	(6.8)	(0.7)	(90.2)	(2.4)	(92.6)	6.2
情報通信業	[80.2]	100.0	84.8 (100.0)	(9.3)	(5.0)	(83.0)	(2.7)	(85.7)	15.2
運輸業、郵便業	[75.2]	100.0	70.2 (100.0)	(8.5)	(0.4)	(81.2)	(9.9)	(91.2)	29.8
卸売業、小売業	[82.7]	100.0	78.5 (100.0)	(6.9)	(1.1)	(89.7)	(2.3)	(92.0)	21.5
金融業、保険業	[95.9]	100.0	89.8 (100.0)	(4.2)	(2.1)	(92.9)	(0.8)	(93.7)	10.2
不動産業、物品賃貸業	[80.1]	100.0	78.2 (100.0)	(1.5)	(0.9)	(93.5)	(4.2)	(97.6)	21.8
学術研究、専門・技術サービス業	[86.4]	100.0	77.3 (100.0)	(7.4)	(3.3)	(87.3)	(2.0)	(89.4)	22.7
宿泊業、飲食サービス業	[75.2]	100.0	62.7 (100.0)	(7.0)	(0.6)	(90.3)	(2.1)	(92.4)	37.3
生活関連サービス業、娯楽業	[71.1]	100.0	75.3 (100.0)	(8.0)	(1.0)	(88.7)	(2.3)	(91.0)	24.7
教育、学習支援業	[73.5]	100.0	74.0 (100.0)	(0.7)	(2.4)	(91.5)	(5.4)	(96.9)	26.0
医療、福祉	[71.6]	100.0	71.8 (100.0)	(2.8)	(0.6)	(75.0)	(21.6)	(96.6)	28.2
サービス業(他に分類されないもの)	[73.9]	100.0	77.9 (100.0)	(6.6)	(2.1)	(81.6)	(9.7)	(91.3)	22.1
平成22 [※] 年	[79.0]	100.0	78.2 (100.0)	(6.1)	(2.5)	(86.9)	(4.5)	(91.4)	21.8
21 [※]	[78.5]	100.0	76.1 (100.0)	(9.3)	(3.7)	(81.7)	(5.3)	(87.0)	23.9
20 [※]	[80.4]	100.0	76.1 (100.0)	(6.9)	(3.9)	(85.2)	(3.9)	(89.1)	23.9
19	[77.6]	100.0	76.6 (100.0)	(6.6)	(0.7)	(84.8)	(2.9)	(87.7)	23.4
18	[62.7]	100.0	53.8 (100.0)	(6.7)	(0.9)	(76.6)	(6.3)	(82.9)	46.2

注：1) []内の数値は、一律定年制を定めている企業のうち、勤務延長制度又は再雇用制度がある（両制度併用を含む。）企業数割合である。
 2) 「最高雇用年齢を定めている企業」の平成18年には「61歳」、「62歳」を、平成19年には「62歳」を含む。
 3) ()内の数値は、最高雇用年齢を定めている企業に対する割合である。
 4) 「勤務延長制度」、「再雇用制度」には、「両制度併用」を含む。
 5) 平成19年以前は、調査対象を「本社の常用労働者が30人以上の民営企業」としており、平成20年から「常用労働者が30人以上の民営企業」に範囲を拡大した。
 20※、21※、22※は、「本社の常用労働者が30人以上の民営企業」で集計したものであり、19年以前の結果と時系列で比較する場合にはこちらを参照されたい。

ウ 勤務延長制度、再雇用制度の適用対象者の範囲

一律定年制を定めており、かつ勤務延長制度又は再雇用制度がある企業について、勤務延長制度、再雇用制度の適用となる対象者の範囲をみると、勤務延長制度のある企業は、「原則として希望者全員」とする企業数割合が最も多く、57.5%（前年 56.6%）となっている。再雇用制度のある企業は、「基準に適合する者全員」とする企業数割合が最も多く、54.7%（同 49.9%）となっている。（第14表）

第14表 勤務延長制度、再雇用制度の適用対象者の範囲別企業数割合

（単位：％）

年・企業規模・産業	勤務延長制度 ¹⁾					再雇用制度 ¹⁾				
	一律定年制で定年後の制度がある企業 ²⁾	原則として希望者全員	基準に適合する者全員	その他 ³⁾		一律定年制で定年後の制度がある企業 ²⁾	原則として希望者全員	基準に適合する者全員	その他 ³⁾	
平成22年	[22.8]	100.0	57.5	37.8	4.7	[79.8]	100.0	42.3	54.7	3.1
21	[25.5]	100.0	56.6	35.5	7.8	[78.8]	100.0	44.0	49.9	6.2
20	[19.1]	100.0	58.7	33.5	7.8	[79.0]	100.0	43.3	51.2	5.5
1,000人以上	[8.6]	100.0	25.5	65.2	9.3	[95.0]	100.0	19.0	79.8	1.2
300～999人	[11.0]	100.0	44.5	46.0	9.5	[92.9]	100.0	25.1	73.7	1.2
100～299人	[16.6]	100.0	55.1	37.5	7.4	[88.2]	100.0	37.2	60.8	1.9
30～99人	[26.2]	100.0	58.7	37.3	4.0	[75.6]	100.0	46.8	49.4	3.8
鉱業、採石業、砂利採取業	[26.3]	100.0	34.8	47.8	17.4	[86.3]	100.0	33.2	61.5	5.3
建設業	[34.4]	100.0	58.7	35.0	6.3	[71.0]	100.0	47.6	49.5	2.9
製造業	[19.4]	100.0	63.8	32.9	3.3	[84.7]	100.0	44.0	53.2	2.8
電気・ガス・熱供給・水道業	[4.2]	100.0	85.4	14.6	-	[96.3]	100.0	27.8	72.2	-
情報通信業	[14.1]	100.0	34.1	63.4	2.5	[80.2]	100.0	35.4	61.0	3.6
運輸業、郵便業	[31.3]	100.0	66.9	21.9	11.2	[75.2]	100.0	49.8	45.7	4.5
卸売業、小売業	[17.0]	100.0	43.3	56.4	0.3	[82.7]	100.0	39.6	58.8	1.6
金融業、保険業	[6.6]	100.0	39.5	31.7	28.8	[95.9]	100.0	22.3	74.8	2.9
不動産業、物品賃貸業	[17.9]	100.0	50.8	49.2	-	[80.1]	100.0	26.3	71.1	2.6
学術研究、専門・技術サービス業	[17.4]	100.0	53.3	46.7	-	[86.4]	100.0	33.7	60.4	5.9
宿泊業、飲食サービス業	[33.3]	100.0	60.6	38.1	1.4	[75.2]	100.0	42.9	51.5	5.6
生活関連サービス業、娯楽業	[27.1]	100.0	52.4	29.0	18.7	[71.1]	100.0	45.1	52.6	2.3
教育、学習支援業	[16.4]	100.0	38.5	60.9	0.6	[73.5]	100.0	38.8	59.4	1.9
医療、福祉	[39.4]	100.0	61.4	37.8	0.8	[71.6]	100.0	47.3	48.9	3.8
サービス業(他に分類されないもの)	[28.6]	100.0	62.6	33.9	3.5	[73.9]	100.0	42.3	52.7	5.0
平成22 [*] 年	[22.5]	100.0	62.8	33.1	4.1	[79.0]	100.0	43.7	53.6	2.8
21 [*]	[24.5]	100.0	56.5	36.5	7.0	[78.5]	100.0	45.1	49.0	5.9
20 [*]	[19.4]	100.0	57.9	33.2	8.9	[80.4]	100.0	42.2	52.5	5.3
19	[23.5]	100.0	58.1	31.6	10.3	[77.6]	100.0	43.2	50.8	6.0
18	[23.2]	100.0	35.6	16.3	48.2	[62.7]	100.0	29.7	19.0	51.2

注：1) 「勤務延長制度」、「再雇用制度」には、「両制度併用」を含む。

2) []内の数値は、一律定年制を定めている企業のうち、勤務延長制度又は再雇用制度がある（両制度併用を含む。）企業数割合である。

3) 「その他」の平成18年には、「会社が特に必要と認めた者に限る」、「適用対象者の範囲不明」を含む。

4) 平成19年以前は、調査対象を「本社の常用労働者が30人以上の民営企業」としており、平成20年から「常用労働者が30人以上の民営企業」に範囲を拡大した。

20^{*}、21^{*}、22^{*}は、「本社の常用労働者が30人以上の民営企業」で集計したものであり、19年以前の結果と時系列で比較する場合にはこちらを参照されたい。

(4) 定年制を定めている企業における65歳以上の人が働くことができる仕組み

定年制を定めている企業のうち、希望する人や企業の必要とする人が65歳以上になっても働くことができる仕組みがある企業数割合は、47.5%（前年45.8%）となっている。企業規模別にみると、1,000人以上が38.7%（同35.0%）、300～999人が40.0%（同37.9%）、100～299人が48.2%（同41.2%）、30～99人が48.2%（同48.3%）となっている。産業別にみると、宿泊業、飲食サービス業が63.0%（同52.5%）で最も高く、情報通信業が26.3%（同29.0%）で最も低くなっている。

仕組みがある企業のうち、実際に65歳以上の人が働いている企業数割合は78.8%（同78.8%）となっており、そのうち、上限年齢を定めていない企業数割合は82.2%（同84.1%）となっている。（第15表）

第15表 定年制を定めている企業における65歳以上の人が働くことができる仕組み、65歳以上で働いている人の有無、上限年齢の定めの有無別企業数割合

(単位：%)

年・企業規模・産業	仕組みがある企業 ¹⁾		65歳以上の人が働いている ²⁾	上限年齢を定めている		上限年齢を定めていない	65歳以上の人が働いていない
				65歳～69歳	70歳以上		
平成22年	[47.5]	100.0	78.8 (100.0)	(7.8)	(10.0)	(82.2)	21.2
21	[45.8]	100.0	78.8 (100.0)	(5.7)	(10.2)	(84.1)	21.2
20	[46.6]	100.0	73.2 (100.0)	(6.6)	(8.3)	(85.2)	26.8
1,000人以上	[38.7]	100.0	90.6 (100.0)	(16.6)	(11.6)	(71.8)	9.4
300～999人	[40.0]	100.0	88.4 (100.0)	(10.2)	(11.3)	(78.4)	11.6
100～299人	[48.2]	100.0	85.7 (100.0)	(7.7)	(13.3)	(79.0)	14.3
30～99人	[48.2]	100.0	75.6 (100.0)	(7.3)	(8.7)	(84.0)	24.4
鉱業、採石業、砂利採取業	[49.2]	100.0	76.7 (100.0)	(-)	(6.1)	(93.9)	23.3
建設業	[54.5]	100.0	73.1 (100.0)	(8.5)	(13.5)	(77.9)	26.9
製造業	[46.3]	100.0	79.9 (100.0)	(9.2)	(7.8)	(83.0)	20.1
電気・ガス・熱供給・水道業	[27.5]	100.0	82.3 (100.0)	(18.4)	(7.6)	(74.0)	17.7
情報通信業	[26.3]	100.0	55.3 (100.0)	(23.3)	(1.2)	(75.5)	44.7
運輸業、郵便業	[55.6]	100.0	94.2 (100.0)	(3.9)	(15.3)	(80.7)	5.8
卸売業、小売業	[43.0]	100.0	71.4 (100.0)	(4.6)	(6.5)	(88.9)	28.6
金融業、保険業	[32.7]	100.0	74.2 (100.0)	(22.5)	(2.0)	(75.5)	25.8
不動産業、物品賃貸業	[40.3]	100.0	75.7 (100.0)	(8.0)	(13.2)	(78.8)	24.3
学術研究、専門・技術サービス業	[45.4]	100.0	85.5 (100.0)	(13.1)	(0.5)	(86.4)	14.5
宿泊業、飲食サービス業	[63.0]	100.0	83.1 (100.0)	(6.1)	(8.9)	(85.0)	16.9
生活関連サービス業、娯楽業	[39.5]	100.0	71.9 (100.0)	(6.2)	(12.4)	(81.4)	28.1
教育、学習支援業	[45.2]	100.0	59.7 (100.0)	(2.6)	(10.8)	(86.6)	40.3
医療、福祉	[62.9]	100.0	75.4 (100.0)	(8.6)	(11.3)	(80.0)	24.6
サービス業(他に分類されないもの)	[55.3]	100.0	86.5 (100.0)	(11.1)	(16.0)	(72.9)	13.5

注：1) []内の数値は、定年制を定めている企業のうち、65歳以上の人が働くことができる仕組みがある企業数割合である。

2) ()内の数値は、65歳以上の人が働いている企業に対する割合である。

3) 平成19年以前は、この項目について調査していない。